

第5回 都市農地保全自治体フォーラム宣言

国は、食料自給率を向上させ、食料の安定供給を確保するとともに、安心を実感できる食生活の実現に取り組むとしている。さらに、今般発災した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、食の安全への関心が一層高まっている状況である。

このような状況の中、都市に存在する農地は、新鮮で安全な農産物を供給する役割に加え、都市における環境の保全や防災、さらには地域コミュニティを育むなど、様々な役割を持つ貴重な財産である。

まさに都市農地は、都市の暮らしを豊かにするうえで欠かせないものとなっていており、都市で暮らす住民の都市農地・農業に対する期待は高まってきている。

一方で、農業者の日々の生産活動によって支えられている都市の農地は減少の一途をたどっており、適切な保全策が求められている。

昨年、食料・農業・農村基本計画が改定され、都市農地の保全や都市農業の振興に関連する制度の見直しの検討が示された。また本年には、国の社会資本整備審議会 都市計画部会 都市計画小委員会は、都市農地を必然性のある安定的な非建築的土地利用として活かすとともに、都市農業の特性に応じた取組を進めることは大きな意義があると審議の経過をまとめた。

このように、都市農地を取り巻く国の計画改定や、都市計画制度見直しの動きが具体的な段階に入ったことにより、本協議会の活動も重要な時期を迎えている。

我々、38 の基礎自治体が参加し、設立した都市農地保全推進自治体協議会は、都市農地保全自治体フォーラムの開催を通じ、都市農地・農業が持つ多面的機能の重要性を確認し、かけがえのない都市農地保全の意義を広く訴える。さらに、生産緑地制度および相続税納税猶予制度の維持・改善をはじめ、都市農業振興政策の充実および都市農地の保全に資する都市計画法の見直しについても、強く国に働きかけるなど、都市農地の保全に向けて全力で行動していくことを、ここに宣言する。

平成 23 年 9 月 5 日

都市農地保全推進自治体協議会